神奈川県住生活基本計画の主な重点施策の進捗状況について

評価基準：
A：計画どおり又は計画以上の進捗
B：計画を下回ったが、事業は実施
C：未着手

NO.	視点・施策展開		計画			構成事業	平成28年度から令和元年度までの事業実績				令和元年度末事業評価	
			構成施策名		施策・事業の概要	構成事業名	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	評価	B,Cの理由
1	人（県民）からの視点	目標1 若年・子育て世帯などが安心して暮らせる住生活の実現	(5)-7	多世代が支えあう住まいまちづくりの推進 多世代居住のまちづくり等の推進	交通や日常生活の利便性など、神奈川県が持っている住生活に係るポテンシャルは比較的高いことから、これらの強みを生かすとともに、住宅地における「住民のつながり」や「地域らしさ」をさらに向上させるために、県の「多世代居住のまちづくり」等を推進する。	多世代居住のまちづくり推進事業	←担い手育成講座／まちづくりコーディネーター派遣→ ○担い手養成講座（3回開催、延べ55名参加） ○コーディネーター派遣（3回派遣、延べ63名参加）	○担い手養成講座（3回開催、延べ91名参加） ○コーディネーター派遣（3回派遣、延べ36名参加）	○担い手養成講座（4回開催、延べ69名参加） ○コーディネーター派遣（4回派遣、延べ51名参加）	○担い手養成講座（4回開催、延べ39名参加） ○コーディネーター派遣（2回派遣、延べ8名参加）	A	―
							←多世代居住コミュニティ推進ハンドブック→			○団地再生の事例集作成（10テーマ、40事例）		
2		目標3 住宅確保要配慮者の居住の安定確保	(2)	神奈川県居住支援協議会を活用した住宅確保要配慮者への居住支援	神奈川県居住支援協議会で、住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅への円滑な入居の促進及び賃貸住宅の供給の促進などについて協議し、住宅施策と福祉施策が連携した実効性と継続性のある取組を推進します。 また、より地域に根ざして、きめ細かい居住を支援するため、各市町村単位での居住支援協議会の設立等の促進に努める。	神奈川県居住支援協議会	←神奈川県居住支援協議会の開催→ ○総会(2回)、幹事会（1回）、居住支援部会（2回）、団地再生部会(1回)開催 （住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業事例発表等）	○総会、幹事会(各1回)居住支援部会（3回）、団地再生部会(1回)開催 （住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への入居支援事業事例発表等）	○総会（4回）、幹事会（1回）、居住支援部会、団地再生部会(各1回)開催 （セーフティネット住宅登録支援モデル事業等）	○総会（2回）、幹事会(1回)、居住支援部会、団地再生部会(各1回)開催 （居住支援法人の活動情報集約・提供等）	B	セーフティネット住宅の登録、各市町村単位での居住支援協議会設立が進まなかったため。
							←市町村協議会の設立支援→ ○川崎市設立	○市町村居住支援協議会設立準備会（3回）開催	○市町村居住支援協議会設立準備会（2回）開催 ○横浜市、鎌倉市設立	○市町村居住支援協議会設立準備会（4回）開催		
3	住宅からの視点	目標5 安全で良質な住宅ストックの形成と有効活用	(3)	マンションの適正な維持管理と円滑な再生の支援	県・市町村・登録支援団体・その他関係団体（建築、法務、マンション管理に関する団体等）と広域的な連絡体制を構築し、総合的なマンション施策を推進する。	各団体と連携した総合的なマンション施策	←各団体と連携した総合的なマンション施策→ ○マンション実態調査 ○マンション管理セミナー（2回）	○マンションアドバイザー派遣（10回） ○マンション政策行政実務者会議（2回） ○マンション管理セミナー（3回） ○マンション再生セミナー（1回）	○マンションアドバイザー派遣（9回） ○マンション政策行政実務者会議（2回） ○マンション管理・再生セミナー（3回）	○マンションアドバイザー派遣（15回） ○マンション政策行政実務者会議（1回） ○マンション管理・再生セミナー（3回） ○マンション管理組合交流会（4回）	A	―
4		目標6 空き家の適切な管理と利活用の促進	(1)	空き家の適切な管理と利活用の促進及び空き家化の予防のための総合的な施策の展開	空き家が放置され、このまま増加していくと防災、衛生、景観等といった様々な問題が生じるため、今後、県や市町村、民間団体等が連携して総合的な空き家対策に取り組む。	各団体と連携した総合的な空き家対策	←各団体と連携した総合的な空き家対策→ ○神奈川県空家等対策計画（モデル計画）作成 ○空き家所有者特定手法マニュアル（案）作成 ○特定空家等の判断マニュアル（案）作成 ○空き家の内部動産処分・管理手法マニュアル（案）作成 ○空き家対策行政実務者会議（2回）	○NPO法人とボランタリー基金21協働事業の実施 ○空き家対策行政実務者会議（2回）	○空き家相談テキスト作成 ○NPO法人とボランタリー基金21協働事業の実施 ○空き家対策行政実務者会議（2回）	○空き家にしない「わが家」の終活ノート作成 ○NPO法人とボランタリー基金21協働事業の実施 ○空き家対策行政実務者会議（2回）	A	―
5	まちづくりからの視点	目標8 まち・住宅地の魅力の維持・向上と大規模災害への備え	(3)-7	大規模災害発生時を想定した住まいまちづくり円滑な応急仮設住宅の供給に向けての取組	大規模災害が発生した時に、応急仮設住宅の供給が必要となる。そのため、各団体等と協定を締結し災害の発生に備えるとともに、関係機関と図上訓練を実施する。また、応急仮設住宅建設候補地データベースの整備等を通して関係機関と連携し、事前体制を整備強化する。	大規模災害時における応急仮設住宅供給対策	←事前体制の整備強化→ ○建設候補地の配置計画案の作成 ○図上訓練の実施 （１回）	○応急仮設住宅供給マニュアル一部改正 ○建設候補地の配置計画案の作成 ○図上訓練の実施 （１回）	○木造応急仮設住宅の建設に関する協定締結 （木住協） ○建設型・賃貸型協定団体との協定再締結 （災害救助法改正対応） ○応急仮設住宅の供給に係る神奈川県資源配分計画策定 ○図上訓練の実施 （２回）	○建設型応急住宅の設計方針 （案） ・標準仕様・標準プランの作成 ○図上訓練の実施 （３回）	A	―
							←応急仮設住宅建設可能地データベースの更新→					
6		目標8 まち・住宅地の魅力の維持・向上と大規模災害への備え	(4)	住宅団地の再生に向けた総合的な取組	県住宅供給公社が取り組む団地活性化モデル事業や都市再生機構の団地再生の取組等について、神奈川県居住支援協議会団地再生部会を活用して、事例集として取りまとめ、広く情報発信を行うとともに、取組の担い手をネットワーク化して、各団体が持っている情報やノウハウを共有することによって、各団体の取組を強化し、住宅団地の再生を図る。	神奈川県居住支援協議会団地再生部会	←神奈川県居住支援協議会団地再生部会の開催→ ○団地再生部会での情報共有（1回） ・担い手の人材確保のノウハウ ○事例見学会の開催 ・新川崎タウンカフェ	○団地再生部会での情報共有（1回） ・地域（住民）発意のコミュニティ再生～『アクションおっぱま』の活動紹介～ ○事例見学会の開催 ・二宮団地（県公社） ・相武台団地（県公社）	○団地再生部会での情報共有（1回） ・介護から考える地域・団地のあり方（UR） ○事例見学会の開催 ・柏の葉スマートシティ（公・民・学連携） ・海浜ニュータウン（UR賃貸、公的（賃貸）住宅、分譲団地が混在する団地群）	○団地再生部会での情報共有（1回） ・住民発意のコミュニティ形成と空き店舗の活用 ・「ほっとサライ」の運営について（UR） ○事例見学会の開催 ・相武台団地（県公社）	A	―
7	新しい住生活からの視点	目標9 多彩で多様な神奈川の魅力を活かした住生活の実現	(1)	空き家を利活用したリノベーション住宅地エリアマネジメントの仕組み構築	コーディネーターや専門家等と自治会・町内会や地域の住民などが連携しながら、住宅地のリノベーションを行うとともに、住宅地のエリアマネジメントを行い、地域の価値向上を図る「かながわリノベーション住宅地エリアマネジメント」の取組を推進する。 県では、NPO等と協働で、これらのモデル事業を参考に仕組みを構築し、県内各所へノウハウの提供等を行う。	空き家等の利活用による地域の魅力アップ事業	―	←空き家を利活用した住宅地エリアマネジメントの検討→ ○NPO等との協働体制を構築 ○県内空き家の概況分析 ○先行事例の収集分析 ○モデル事業候補の抽出	○３地域で空き家を活用したマネジメント組織の運営開始 ○フォーラムによる普及啓発（1回）	○2地域で空き家を活用したマネジメント組織の運営開始（計5地域） ○フォーラムによる普及啓発（2回） ○推進方策の取りまとめ（リーフレット）	A	―
8		目標9 多彩で多様な神奈川の魅力を活かした住生活の実現	(4)	中間的な住まいとしての神奈川県版多世代の家の検討	単身高齢者や、ひとり親と子世帯の増加などが見込まれているため、その受け皿となる多世代間の支えあいや自宅と施設の中間的な住まいといった複合的な要素を持った住まいの整備について検討する必要がある。 具体的には、地域に開かれた食事の取れるコミュニティスペースと子育てや高齢者支援施設が併設された住宅の中で、各種の生活支援サービス等が提供され、様々な立場の幅広い世代の人々が互いに支えあいながら生活する「神奈川県版多世代の家」が想定される。 今後県では、人生100歳時代の新しい住まいまちづくりについて検討を行う。	神奈川県版多世代の家	―	―	←神奈川県版多世代の家の検討→ ○ヒアリング及び事例分析の結果をもとに、多世代の家を5つのタイプに類型化 ○県内の6つの地域特性等を分析し、それぞれの地域特性等にあわせて展開するための適正について、事例とともに紹介 ○推進方策の取りまとめ（リーフレット）	○「よこはま団地再生コンソーシアム」シンポジウム（R02.2.15）にてリーフレットを配架	B	平成30年度に推進方策を取りまとめたが、その後の取組について、大きな進展がなかったため。